「【説明会参加希望】海外における一般消費者を対象とした日本産食品ブランド調査の実施」と記載し、令和５年11月17日12時00分までにE-mailにて申し込むこと。
※１社あたりの参加人数は２名までとする。
※Microsoft Teamsは必ず事前にバージョンを確認し、最新版に保った状態で使用すること。
※ＩＤやリンクをＳＮＳ等で流すことを禁止する。
⑷　入札書の受領期限　令和６年１月４日12時00分（郵送等による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　令和６年１月９日15時00分　日本貿易振興機構　本部（東京）５階　入札室
4　落札者の決定方法　日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の２の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
5　入札者に求められる義務　入札者は、提案書を作成し、これを全省庁統一資格の審査結果通知書の写し又は日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書の写し等とともに、封緘した入札書に添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
6　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。
7　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　詳細は入札説明書による。
8　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mr. Susumu Kataoka, President, Japan External Trade Organization (JETRO)
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Conducting brand survey on Japanese food products to overseas consumers, 1 Set
⑷　Fulfillment period : From the date of the agreement through 29 March, 2024
⑸　Fulfillment place : as specified in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 12 of the Internal Rules and Regulations for Contracting, and also
②　have the Grade A or B qualification in “offer of services” for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the Fiscal year 2022, 2023, and 2024.
⑺　Time limit for tender : 12 : 00 AM, 4 January, 2024
⑻　Contact point for the notice : The Japan Product Overseas Promotion Center, Japan External Trade Organization, 1―12―32, Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107―6006, JAPAN TEL 03―3582―8345
E-mail : JFB@jetro.go.jp

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年11月10日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　前田　信弘
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　74
⑵　調達等件名及び数量　料金収入金集金整理等業務（2024・2025・2026年度）　一式
⑶　業務内容　①当社の指定する27箇所（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）からの料金収入金の回収及び警備搬送業務並びに釣銭準備金の両替及び配送業務　②指定口座に入金又は送金するに当たっての最終精査業務　③指定口座への入金又は送金業務
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで。ただし、契約締結日の翌日から令和６年３月31日までは準備期間とし、令和６年４月１日から業務を実施する。
⑸　履行場所　当社の指定する場所
⑹　入札方法　入札は総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　その他　複数の者が⑶①、②及び③の業務を分担して履行する場合、業務分担を明らかにした料金収入金集金整理等業務確認書（以下「確認書」という。）を締結すること。ただし、その場合、⑶①、②及び③のそれぞれの業務を分担する者は１者までとし、資料提出、入札参加については、確認書により取り決めた代表者が行うものとする。なお、確認書を締結した者は、当該確認書を締結した者以外の者と確認書を締結することができないものとする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　１⑶①を実施する者は、警備業法第２条第１項第三号に規定する警備業務のうち、運搬中の現金に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務を行うことについて、業務実施対象都県の公安委員会から認定を受けていること。又は、業務実施対象都県の公安委員会に届出がなされていること。
⑶　平成25年度以降に、以下に掲げる㋐～㋓の全ての業務（上記１⑺により確認書を締結した場合は、確認書における分担業務）について、12か月以上継続する契約を締結し、12か月以上履行した実績又は現在契約中であっても12カ月以上履行している実績（共同で履行した場合も含む。）があることを証明できる者であること。
㋐　現金運搬警備業務
㋑　現金を両替し、配送する業務
㋒　回収した現金を精査する業務
㋓　指定口座に入金又は送金する業務
⑷　１⑶①を実施する者は、警備員等の検定等に関する規則（平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号）第２条の表種別８「貴重品運搬警備業務（現金に係るものに限る。）」に定める貴重品運搬警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を合計して30名以上有していること。
3　入札書等の提出場所等
⑴　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付方法並びに問い合わせ先　〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号（日土地ビル８階）首都高速道路株式会社財務部契約課　芝原　健輔
電話番号03―3539―9319
⑵　入札説明書等の交付方法　下記サイトより競争参加希望者に無償で交付する。
首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid
⑶　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。
なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。
⑷　申請書の提出期限　令和５年12月１日午後３時00分
⑸　入札書の提出期限　令和６年１月15日午前11時00分
⑹　提出方法　申請書及び入札書は、持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
⑺　開札の日時及び場所　令和６年１月17日午前11時00分　首都高速道路株式会社本社８階第１会議室